
太子町国民健康保険

第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画

- 概要版 -

1 計画の概要（本紙第1章・第6章）

（1）計画の趣旨

太子町では、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化にも資することを目的とし、データヘルス計画を策定し保健事業の実施、評価、改善等を行うこととする。

（2）計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024）から令和11年度（2029）までの6年間とする。

（3）実施体制

太子町では、被保険者の健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図るために、国保部門が中心となって、関係部門や関係機関の協力を得て、保険者の健康課題を分析し、計画を策定する。計画策定後は、計画に基づき効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて計画の見直しや次期計画に反映させる。また、後期高齢者医療部門や介護保険部門、生活保護部門（福祉事務所等）と連携してそれぞれの健康課題を共有するとともに、後期高齢者や生活保護受給者の健康課題も踏まえて保健事業を展開する。

（4）評価・見直し

最終年度となる令和11（2029）年度に評価・見直しを行うほか、中間時点等計画期間途中に進捗確認及び中間評価を実施する。

2 前期計画の評価（本紙第1章）

各事業の達成状況について、達成状況「A」の事業は「重複・多剤服薬者への訪問指導」であり、「B」の事業は「特定健診未受診者対策事業」「特定保健指導未利用者対策事業」「糖尿病性腎症重症化対策事業」「生活習慣病が重症化するリスクの高い者への受診勧奨、保健指導」、「C」の事業は「C型肝炎対策事業」であった。

また、「C型肝炎対策事業」「重複・多剤服薬者への訪問指導」は事業を継続するが、第3期データヘルス計画には載せない。

個別目的	対応する個別保健事業	達成状況	継続可否
生活習慣病のリスク未把握者が多い (生活習慣病のリスク未把握者を減らす)	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診未受診者対策事業 	B	可
メタボ該当・予備群割合が多い (メタボ該当・予備群割合を減らす)	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導未利用者対策事業 	B	可
受診勧奨値を超える人が多い (受診勧奨値を超える人を減らす)	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化対策事業 生活習慣病が重症化するリスクの高い者への受診勧奨、保健指導 	B	可
肝炎による死亡が多い (肝炎による死亡を減らす)	<ul style="list-style-type: none"> C型肝炎対策事業 	C	可
不適切受診・服薬者が多い (不適切受診・服薬者を減らす)	<ul style="list-style-type: none"> 重複・多剤服薬者への訪問指導 	A	可

A：目標を達成

B：目標は達成できなかったが、目標に近い成果あり

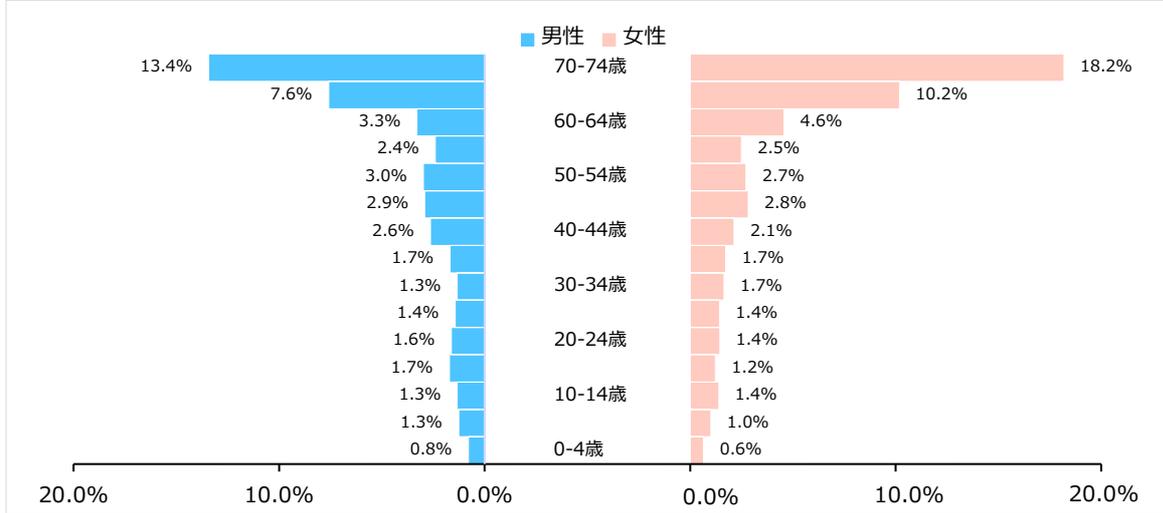
C：目標は達成できなかったが、ある程度の効果あり

3 国民健康保険の現状（本紙第2章・第3章）

被保険者の構成

男女別の被保険者構成割合は、男女ともに70-74歳の割合が最も多く、男性は被保険者の13.4%を占め、女性は18.2%を占める。

本紙図表2-2-1-3：令和4年度被保険者構成割合（男女別・年代別）

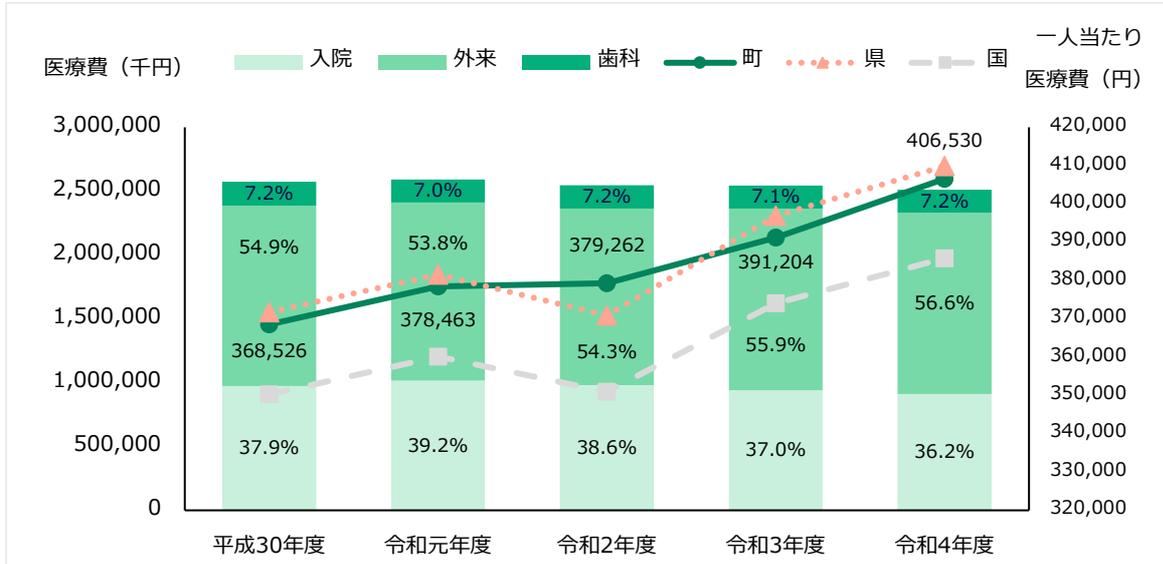


【出典】KDB帳票 S21_006-被保険者構成 令和4年度

医療費総額の経年変化

令和4年度の医療費総額は約25億1,154万円であり、平成30年度と比較して医療費は減少している。令和4年度における総医療費に占める入院医療費の割合は平成30年度と比較して減少している。一方、外来医療費の割合は平成30年度と比較して増加している。歯科医療費の割合は平成30年度と比較して横ばいである。一人当たり医療費は県と比較すると低く、平成30年度と比較して増加している。

本紙図表3-2-2-1：医療費総額の経年変化



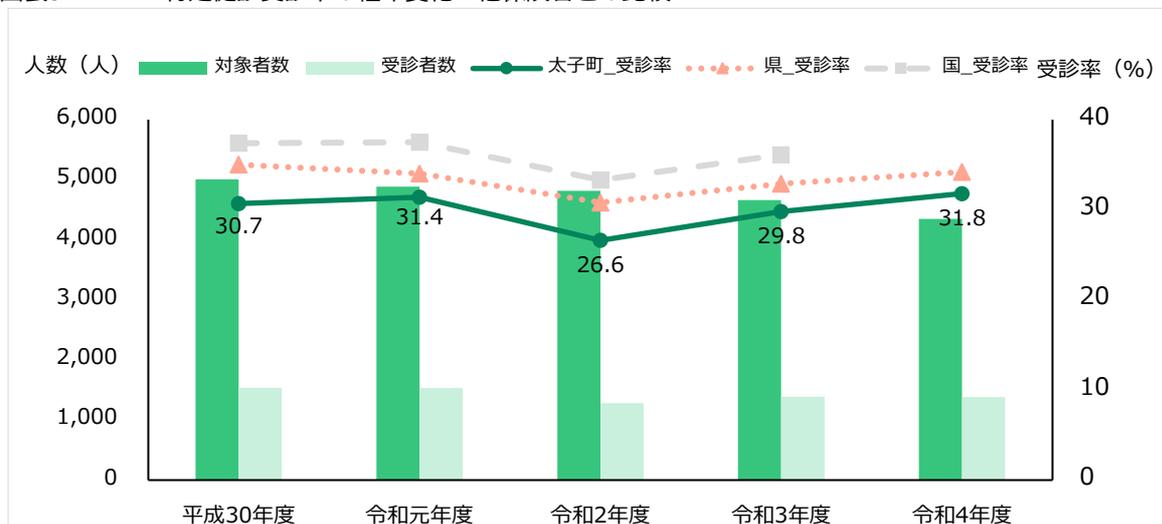
※グラフ内の%は、総医療費に対する割合を示す。

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

特定健診受診率の経年変化

令和4年度の特定健診において、対象者数は4,348人、受診者数は1,382人である。特定健診受診率は、令和元年度に31.4%まで上昇したが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響により26.6%へ低下した。令和4年度には、31.8%まで回復した。

図表3-4-1-1：特定健診受診率の経年変化・他保険者との比較

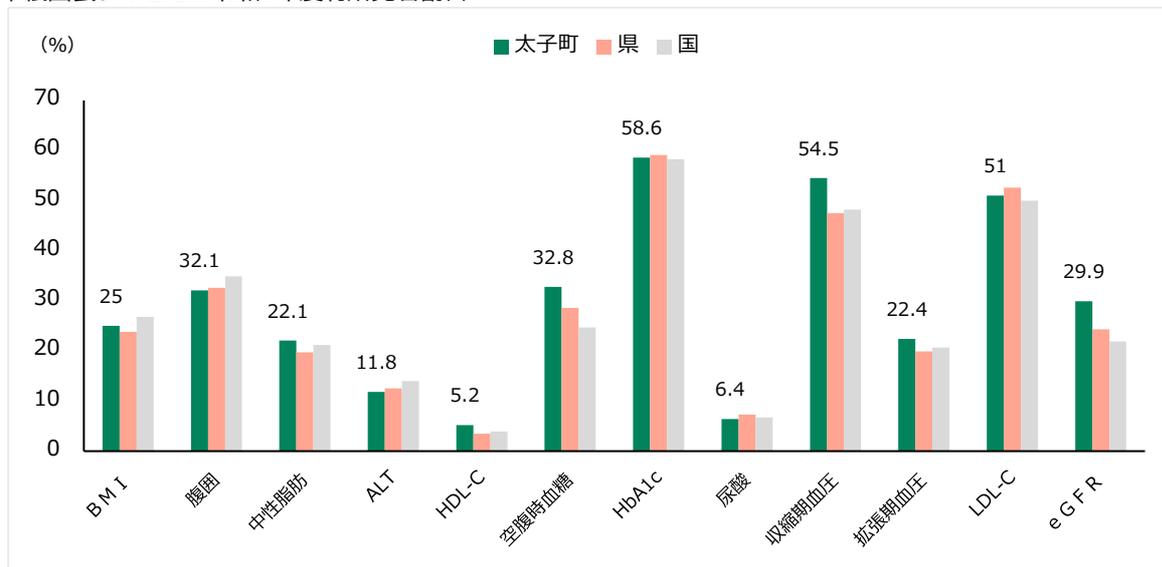


【出典】法定報告値：厚生労働省 平成30年度から令和4年度特定健診・保健指導実施状況（保険者別）

有所見者割合

令和4年度の特定健診受診者の有所見者の状況は、県・国と比較して「中性脂肪」「HDL-C」「空腹時血糖」「収縮期血圧」「拡張期血圧」「eGFR」の有所見率が高い。

本紙図表3-4-2-1：令和4年度有所見者割合



【出典】KDB帳票 S21_024-厚生労働省様式（様式5-2） 令和4年度

メタボリックシンドローム該当者・予備群割合

令和4年度の特定健診受診者のメタボリックシンドロームの状況において、メタボリックシンドローム該当者（以下、メタボ該当者という。）は277人で、特定健診受診者（1,353人）における該当者割合は20.5%で、該当者割合は国より低いが、県より高い。メタボリックシンドローム予備群該当者（以下、メタボ予備群該当者という。）は127人で、特定健診受診者における該当者割合は9.4%で、該当者割合は国・県より低い。

また、経年でみると、メタボ該当者の割合は増加している一方で、予備群該当者の割合は減少している。

本紙図表3-4-3-1：メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（他保険者との比較）



【出典】 KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

4 第3期データヘルス計画で取り組むべき課題（本紙第4章）

第2期データヘルス計画を踏まえ、現状分析の結果見えてきた課題を表記する。いずれの課題もデータヘルス計画全体の目的である健康増進と保険者として努めるべき医療費適正化に必要な課題である。

課題	優先度	現状分析からの示唆
生活習慣病のリスク未把握者が多い (特定健診受診率が低い)	高	特定健診受診率を高めることで、メタボリックシンドローム該当者や糖尿病・高血圧症の疑いのある対象者を把握し、保健指導や医療などの予防のために必要な支援を提供できる。第二期の取組により特定健診受診率は平成30年度の30.7%から令和4年度の31.8%へと増加しているが、目標値である60%に到達しておらず、第3期も引き続き特定健診受診率が低いことが健康課題となっている。
メタボ該当・予備群割合が大きい (特定保健指導対象者割合が大きい)	高	肥満や高血圧・高血糖・脂質異常などに複数該当する状態をメタボリックシンドロームと呼び脳血管障害・心疾患・腎不全など重篤な疾患の発症の危険性が高まる。生活習慣の改善や保健指導・医療の受診が必要な場合がある。 特定保健指導は、平成30年度より集団健診当日の初回面接を分割実施をすることにより、県より高い実施率を維持している。メタボリックシンドロームの該当者は283人（20.5%）、予備群は128人（9.3%）であり、平成30年と比較すると、メタボ該当者の割合は増加している一方で、予備群該当者の割合は減少しており、引き続き第3期で取組みが必要な健康課題である。
受診勧奨判定値を超える者が多い	高	高血圧・高血糖・脂質異常などの異常値は、脳血管障害・心疾患・腎不全など重篤な疾患の発症に繋がる。特に受診勧奨判定値を超える場合は適切な医療機関受診が必要である。 令和元年度より糖尿病性腎症重症化予防事業を実施。令和4年度より高血圧、高脂質の人も対象とし、受診勧奨と生活習慣改善の保健指導を実施。高血糖において37人が糖尿病の受診を確認できない医療機関未受診者となっている。特に、糖尿病が重症化するリスクの高いHbA1c8.0以上の該当者は2人であり、平成30年の4人から減少しているが、引き続き第3期で取組みが必要な健康課題である。

5 第3期データヘルス計画全体の整理（本紙第4章）

（1）第3期データヘルス計画の大目的

大目的
国民健康保険被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」を大目的としている。また、それらの目的の達成のため、大目的に紐づく個別目的を下記に設定している。

（2）個別目的と対応する個別保健事業

個別目的	指標	R11目標値 (現状値)	対応する個別保健事業
生活習慣病のリスク未把握者を減らす	特定健診受診率 リスク保有者の減少 (習慣的に喫煙している人の割合)	60% (31.8%) 10% (11.3%)	特定健診・特定健診未受診者対策事業
メタボ該当者及び予備軍を減らす	特定保健指導実施率 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少	60% (52.5%) 25% (21.9%)	特定保健指導・特定保健指導未利用者対策事業
受診勧奨値を超える人を減らす	(血糖) 未治療者医療機関受診率 HbA1c8.0以上の者の割合 (血圧・脂質) 未治療者医療機関受診率	70% (66.7%) 減少(2人) 70% (66.1%)	糖尿病性腎症重症化対策事業 生活習慣病が重症化するリスク(血圧・脂質)の高い者への受診勧奨、保健指導

6 特定健康診査等実施計画の事業内容と目標値（本紙第9章）

40歳以上の被保険者を対象に、糖尿病等内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）を実施する。また、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象者を抽出し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による保健指導を行う。

本紙図表9-3-2-1：特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健診受診率	40%	45%	50%	55%	60%	60%
特定保健指導実施率	60%	60%	60%	60%	60%	60%